

# カスタマーハラスメント研修

近年、顧客などからの著しい迷惑行為を指す「カスタマーハラスメント」が増加傾向にあり、新たなハラスメントとして従業員や事業所に及ぼす影響が社会的な注目を集めています。今回の研修では、対応すべき正当な請求と不当な要求の違いについて知るとともに、カスタマーハラスメントと思われる事態に直面した際に、障害福祉に携わる支援者としてどのように対応していくのか。また、こういった予防策が考えられるのかなどについて理解を深めます。

- 《日時》 令和 7 年 2 月 21 日 (金) 午後 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分  
《会場》 中区役所 7 階会議室  
《講師》 みなと横浜法律事務所  
弁護士 内嶋 順一 氏  
《参加費》 無料  
《対象》 中区障害者自立支援協議会の構成員  
《定員》 50 名程度  
《開催方法》 会場 ※ 聴講のみリモート参加可  
《申し込み方法》 中区自立支援協議会ホームページ上にございます申し込みフォームより  
必要事項をご入力いただき、お申し込みください。  
2月17日(月)締め切り



中区自立支援協議会  
ホームページはこちら

## 【お問い合わせ先】

《中区障害者自立支援協議会事務局》  
中区基幹相談支援センター 担当：森 幸  
TEL：045-628-1343  
FAX：045-628-1344  
メール：soudan@miharashi.or.jp

## 【講師紹介】 弁護士 内嶋 順一 氏

平成 14 年 みなと横浜法律事務所開設  
さまざまな自治体の成年後見センター長や法人後見に関する委員など成年後見に関する活動に精励。また、横浜市社会福祉協議会障害者支援センター担当理事およびセンター長、高齢者・障害者の権利に関する委員会委員、横浜市障害者差別解消支援地域協議会委員を務めるなど障害福祉の分野にも注力されている。